

南桜塚校区地域連絡協議会 2020 年度教養型防災訓練

ミニ講義：避難所開設について

地域住民の皆様知って欲しい事

コロナ禍での避難所設営・運営

演者： 豊中市危機管理課 井ノ本 氏



皆さん、おはようございます。危機管理課の井ノ本と申します。今日はコロナ禍の避難所設営訓練ということで来させていただきました。普通の避難所の運営とは少し変わってきますので説明をさせていただきますと思います。

I. 避難所とは

避難所という考え方ですけれども、基本的には、①災害で家が損壊して住めなくなった方、②これから家が潰れそうで家に帰れない方、③そして避難勧告とか避難指示が出た場合、それと、④指示等が出ない場合であっても危険が迫っている時に避難所の開設をいたします。

II. コロナ禍での「分散避難」

コロナ禍での避難として「分散避難」という考え方を説明させていただきたいと思います。特に風水害の場合は台風がこの南桜塚の上空で突然発生するというものではございません。太平洋の方からずっと上がってくるわけです。実際に上がってくる前に避難していただくということで、危険ではないような建物があればそこに、また親戚とかがいればそこに避難していただくとか、またホテルなど宿泊施設などへの避難も一つです。これを「分散避難」と言います。それと南桜塚の地域は、浸水ハザードマップを見ますと、それほど深い浸水はほとんどありません。ですからご自宅が頑丈な、例えばマンションの高層階とかであれば、そこに避難をしていただくというのも一つの方法です。

III. コロナ禍で避難所に持参する物

避難所と言えば皆さん来れば水とか食料品があると思われるようですが、実際にここ(避難

所)に滞在して避難生活を送られる場合に水や食料品等をご用意させていただきます。風水害などで一時的な避難をされる場合には水、毛布、食料品の支給はございません。家から持参していただきますようによろしくお願いいたします。

非常用の持ち出しは、通常の食料に加えまして、時期によりカイロとかも必要ですけれども、コロナ禍での避難で、まずお願いしたいのがマスクと体温計も一緒にお持ちしていただいて、自分で自己管理をして頂きたいと思います。よろしくお願い致します。

IV. 避難所開設・運営でのお願い

避難所の開設は、市の職員も2名から3名こちらにらせていただいて、避難所開設要員ということで開設にあたります。避難所運営は市職員のサポートもありますが、避難された方の主体的な運営が必要です。避難されてきた皆さん方も、是非、開設・運営にご協力をいただきますよう よろしくお願いいたします。

V. コロナ禍での避難所設営・運営

(受付、避難所レイアウト)

コロナ禍での設営・運営では「3密：密閉、密接、密集」を避ける。避難して来られる方はもちろんですけれども、避難所のスタッフも感染しない、感染させないということが大事です。その辺も気を配りながら、避難所の運営をしていただきたいと思います。

【受付】

受付は体育館の入りに、長机とか椅子とかを準備し、注意書き(市のホームページに掲載、ダウンロード可)を掲示し、スタッフはマスクとフェイスシールドを着用していただきます。あと市の方

からはゴム手袋とか防護ガウンとかをお持ちさせて頂きたいと思いますので、そういう**防護の体制**を取って頂いて受付をお願いしたいと思います。

受付では消毒液を机の上に置き、マスクはマスクをしてない方が来られる可能性もありますので、机の上には置かなくても横の方に備えて頂いたらいいかなと思います。あとは体温計とチェックシート(市のホームページに掲載、ダウンロード可)の準備をお願いします。

受付の流れとしましては、手指の消毒、検温、チェックシートの記入、そして避難スペースへの誘導ということになりますが、「発熱されていない方」と「発熱や咳などの症状ある方」とは**導線(動線)**を分けていただくというのが第一かと思います。それと、避難者が並ばれるようなことがあれば、密ならないように約 2 メートル位の間隔を取って並んでいただく様にして頂きたいと思います。

【避難所レイアウト】

それではいよいよ体育館に入っていくわけですが、国の方からは一家族について 3 メートル四方のスペースと言われています。通路については 1 メートルから 2 メートル空けましょうということになっています。それとチェックシートにチェックのある方は、発熱者スペース(多目的教室とか)に分けて避難をしていただくということになります。いずれにしても間隔は 1 メートルか 2 メートル空ける、それと換気をしっかりとすることをお願いしたいと思います。後は豊中市もテントを購入して徐々に数も増やしています。後ほど展示しますが、スペースだけによらず、テントによって区切っていくというやり方があります。

それと、ダンボールベッドもお持ちしていますので、後で組み立てていきたいと思います。

VI. コロナ禍での衛生管理(トイレ、生活面)

【トイレ】

体育館にはトイレがありますのでここに避難されている方は体育館のトイレで、多目的教室の方に行った症状のある方はその近くのトイレを使用することになります。その辺の動線もしっかり分けていただきたいと思います。

【生活面】

通常の避難所のルールに①**常にマスクは着用**しましょう。②**手指の消毒**もしっかりしましょう。③**毎日の体温と体調の確認**とか、そういうのもしっかりとやりましょう。というのを加えてコロナ禍での避難所運営ルールを作っていただきたいと思います。

靴もしっかりとビニール袋に入れて自分で管理する。ここ(靴)にもウイルスが付くのではないかなという様に言われていますのでその辺の管理もお願いしたいと思います。

VII. 性的マイノリティに対する配慮

性的マイノリティに対する配慮ということで、熊本地震からの教訓の一つとして少しお話をさせていただきたいと思います。いろんな性的志向の方がいらっしゃいます。その方も勿論避難して来られますので、その方に対する配慮をお願いします。男性・女性という分け方を更衣室やトイレでしますが、更に男女で共用できるような共用スペースを作りましょうということも熊本の地震以降言われています。例えば一つのスペース、『簡易テント』という簡単にできるテントがあるわけですが、そういう**テントで仕切りを作る**とか、トイレも**男女で共用できるようなトイレ**を作るとか、そういう配慮もお願いしたいと思います。

以上、簡単ですけど説明させて頂きました。今から体育館の中の設営をしていきたいと思います。どうぞ宜しくお願いします。



避難所開設
訓練動画



教養型
防災訓練